

法人会報

たけはらとよた

= 温かい血のかよう法人会 =

第74号
2023年2月



弓張岩越しの初日の出

目次

新春懇談会・役員からのメッセージ 2・3	青年部会のひろば..... 15
行動する法人会..... 4・5	会員情報局..... 16
ホットアングル..... 6~10	私の経営哲学..... 17
竹原市からのお知らせ..... 11~12	ズームインカンパニー..... 18
女性部会のひろば..... 14	新入会員の紹介・表紙の説明・編集後記 19



公益社団法人 竹原豊田法人会

〈地球資源保護のため、再生紙を使用しています〉

今市 新年明けましておめでとうございます。

本日はお忙しい中、竹原税務署の月岡署長と平会長にお集まりいただき、新春懇談会と題して、令和5年の抱負等をお聞きしたいと思っております。また、はじめての試みで動画で撮影してホームページにもアップする予定です。どうぞ、宜しくお願いいたします。

さて、毎年開催しています時局講演会ですが、大変好評で、若い経営者の方々だけではなく市民の方々にも聴講いただいて、それで啓発を受けてやる気になったという声もお聞きすると大変うれしく思っています。

月岡 昨年はフジテレビの元アナウンサーの方で今は弁護士として活躍されている菊間千乃さんでしたね。

私も講演会に参加させていただきまして、やっぱりしゃべりが上手いなという感じがしました。弁護士をやりながら講演会も引き受けられて、皆さんの前で話をされているんですね。

今市 私は長年法人会の役員をしていて、色々な企画に関わらせていただいておりますが、法人会以外の団体でも著名人を呼んだりしていましたが、ここ10年間は法人会だけが継続して開催しており、この地域では大変価値があるという風に考えています。

今市 平会長如何でしょうか？

平 そうですね、昨年から、講演会のやり方を変えて、例年法人会の年一回の総会の後に、講演会を続けて開催していたんですが、総会の開催が平日になるので講演会も平日に行なっていた。昨年は総会と講演会の日程を分けて、総会は平日に、講演会は単独で土曜日に行いました。土曜日に行う事で、お勤めの方で土曜日がお休みの方にもおいで頂けますし、あるいは土曜日が休みのお子さんもおいでいただけるのではないのかなという試みを始めています。今年も昨年と同じ開催方法で実施したいと思っておりますので、日程や講師等まだ決まっておられませんけれども、お知らせする際には是非お申込みをいただきたいと思っております。

今市 毎年竹原市で一回大崎上島町で一回開催していますが、昨年は竹原が菊間さん、大崎上島町が広島交響楽団の演奏会を開催しましたね。

平 ええ、コンサートを観智学園さんで開催させていただきました。

今市 これも中々チャンスが少ないので意義があるなど、大変好評だったと伺っています。

さて、月岡署長にお伺いします。令和5年は税務関係が大きく変わりますね。



広報研修委員長
今市 恵 誉

竹原豊田法人会会長
平 雄一郎

竹原税務署署長
月岡 憲 幸

新春懇談会

竹原豊田法人会 & 竹原税務署
(一部抜粋)

月岡 そうですね。

今市 我々事業経営者にとって大変関心が深いところですが、難しくならない程度でご説明していただきたいと思えます。

月岡 はい、わかりました。今年の10月から消費税のインボイス制度というのが始まります。インボイスの発行事業者になる為には、今年の3月までに登録申請をしていただかなければいけないという事になっておりまして、その為に税務署では、インボイス制度を知っていただく為の説明会を毎月行なって来てまいりました。

唯ですね、昨年の11月末現在で、消費税の課税事業者の方で登録申請をしていただいた割合が法人で約70%で、個人事業者に至っては約25%と、想定していたよりも低調なんですね。

法人会の会員事業の皆様は、顧問税理士の方を通じて、必要な手続きをとっておられると思いますが、会員の皆さまの取引先、外注先の方々、特に個人事業者の方で免税事業者の方が、このインボイス制度というものを充分理解していただいて、ご自身がその登録事業者になりきちっと手続きが出来るのかが非常に心配なわけです。

会員の皆さまの取引先がインボイスの発行事業者かどうかというのが、皆さんの法人の消費税の申告に大きく影響してくるんですね。なので皆さんの取引先に対して、インボイスの発行事業者になるという事であれば、なるべく早目に手続きをお願いしたいという事を、働き掛けていただきたいと思えます。そうする事によって、皆さんの消費税の申告にどう影響を及ぼすかという、発行事業者でない方からの仕入れは消費税の税額控除が出来ないという事になりますので、大きな影響が出てくるという事です。取引先の方にも、その辺の事をしっかり考えていただき、どうするのかというところを確認できればと思っております。

今市 会員企業さんは法人なので、自社は対応されていると思えますが、先ほど仰った様にその会員企業さんのお取引

先ですよ。こちらがどうなのかというのは、やはり早急に確認をすべきですね。

月岡 そうしていただいて、登録事業者になるのであれば早目に手続きをして戴きたいと思えます。

今市 会長の会社は対応されていますね。先日従業員の方から御社の登録番号を付して、FAXいただいて、返信してくださいと案内が届きました。私も参考にさせていただいて、当社の取引先にも同様にしようと思っております。これは今署長が言われた様に、自社が困るという事です。

月岡 そうなんです。皆さんの消費税に掛かっているんですね。そこをお願いして戴きたい。

今市 後は令和5年度の竹原豊田法人会はコロナ禍の現状の中ではありますが、そろそろ事業活動・経済活動も進めなきゃいけないだろうなと思っております。法人会から税務署に望む事とか聞かれる事ってなかなか難しいと思えますが…会長の方からあれば。

平 私共の活動として、ある程度の組織率がどうしても無いと、上手く行かない事が多いんですね。これはマンパワーの面もありますけれども、会員組織ですので、会員様からの浄財をお預かりして、それで社会貢献活動を実施しています。

月岡 竹原豊田法人会さんには、日頃から税務行政の円滑な運営について、格別なそのご理解ご協力を賜っておりまして、今後も税務行政運営を円滑に行っていく為には、法人会さんを始めとして、関係する民間団体との連携がこれからも必要になってくると思えますので、法人会さんには是非その中心となってやっていただきたいと思っておりますので、こちらこそよろしく願います。

今市 会長が熱心でいらっしゃる、会員の増強、新規会員の拡大なんです、なかなか増えない。事業者数自体も縮小している状況の中で、新設事業者もいらっしゃる、そこに加入勧奨をする。

それと、もう一つは入る意義が解らないという声もあります。これは法人会が丁寧に説明をしなければいけないと思っています。ここは税務署さんからもアドバイスをいただくと我々も動き易いのでそこは是非お願いしたいと思います。税務署から税理士さんをお願いされることがあれば。

月岡 先ほども申し上げましたが税務行政の円滑な運営の中心となって、インボイスについて取引先の方にお話をさせていただきたいという事です。

それと今後の課題として、今の世の中はITの技術が著しく進んでいて、我々の職場の中でもこれらの技術を活用して業務改革というのがどんどん迫られて来ています。

特に、納税者サービスの充実が我々のサービスの重要な柱になっていまし

て、それを実現する為にはIT技術を活用してe-TAXを使い易いものにしていかなければいけないという事です。いつでも誰でもどこからでも申告納税が出来るという環境作りが必要になって来るんだらうと。これが我々の今後の課題ではないかと思っております。今は所得税の申告がスマホで簡単に出来る様になって来たんですね。

これは具体的に言うと、源泉徴収票をカメラ機能を利用して取り込むことが出来るとか、あるいはマイナポータルというのを利用して、保険料控除を取り込む事が出来るとか、色々と便利な機能がどんどん追加されている。そういう機能を利用する事によって自分で入力する必要が無くなって、入力誤りが無くなるメリットもあるんですね。

なので、法人会の会員のご自身の個人申告、例えば医療費控除とか住宅ローン控

除とか、あるいはふるさと納税の寄附金控除とか、申告をされる場合には是非スマホによるe-TAXをやっていただきたいという事と、従業員の方に対しても同様に個人で申告される場合には、スマホでのe-TAXをお薦めいただければという風に思っております。

今市 話は尽きないところですが、対談予定1時間が経過しました。大変有難うございました。

月岡 有難うございました。

今市 本年も是非一緒にやって行きたいと思っておりますので、よろしく願いたします。

月岡 こちらこそ、よろしく願いたします。

一同 有難うございました。

※懇談会全体の内容については、公益社団法人竹原豊田法人会のホームページをご覧ください。

役員からのメッセージ



税制委員長
寺本 忠彦

竹原豊田法人会の皆様、新年明けましておめでとうございます。

税制委員長の寺本でございます。

今年もどうぞよろしくお願い致します。

今年も税制委員のみならず、会員皆様の税政に関するご意見・ご希望などを聞かせて戴き、全国法人会連合会を通して各関係機関に働き掛けて行きたいと考えております。

さて、今年10月1日から消費税のインボイス制度が始まります。

既に消費税の課税業者の会員の皆様につきましては、3月末までに登録手続きをするだけかと思いますが、今まで免税業者だった皆様登録するかどうか、又登録を済ませた会員の皆様で取引先に免税業者が多い場合に、その取引先と今後どうして行くのかと非常に難しい問題があると思います。

会員の皆様には税理士さんが関与されていると思います。

是非、その税理士とよく相談の上決めていただければ有難いと思います。又、会員同士の情報交換で最良の方法を見出すのもありかなと思います。

こういう時の為の法人会であると思います。

それでは会員の皆様のご繁栄を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

有難うございました。



青年部会長
亀田 英壮

明けましておめでとうございます。

青年部会長の亀田英壮です。

昨年度も色々な活動においてご協力いただき、誠に有難うございます。

本年度も県・青年の集い、また租税教室といった行事等を予定している中で、皆様にご参加ご協力をお願いする面も多々あると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

また、会員増強の面においても皆様のご協力が必要となりますので、何卒よろしくお願いいた

します。

本年度研修会・親睦会等新たな行事も予定しておりますのでご協力の程よろしくお願い致します。

有難うございました。



広報研修委員長
今市 恵誉

皆さん明けましておめでとうございます。

竹原豊田法人会広報研修委員長の今市です。

本年もよろしくお願い致します。

今年の広報研修委員会は、長年の懸案であります、広報誌のデジタル化という事に手掛けて行きたいと思っております。

この動画でのご挨拶もデジタル化の一環であります。動画で皆さんに色々な情報が伝えられる様な広報誌作りをして行きたいと思っておりますので、是非皆さん法人会のホームページアクセスをして見ていただけたらと思います。

是非よろしくお願い致します。



組織厚生委員長
村上 弘康

皆さん、明けましておめでとうございます。

組織厚生委員長の村上です。本年も、どうぞよろしくお願い致します。

組織厚生委員会では、毎年秋にゴルフ大会を行っております。

それと、毎年では無いんですが、カーブ観戦の募集も行っておりますので、今年も企画したいと思っておりますので、どうぞご参加いただきたいと思います。

組織委員会の方では会員拡大を主に行なっておりますので、竹原支部大崎上島支部分

かれて募集を行っておりますので、どうぞ、ご協力よろしくお願い致します。



女性部会長
松浦 啓子

私は、法人会女性部部会長の松浦啓子です。

明けましておめでとうございます。

本日は、今年、卯年でピョンピョン跳ねて皆様の繁栄と会社の繁栄になります様に頑張りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

来年度は女性部全国フォーラムが広島県で開催されます。皆様と力を合わせて頑張っ

て行きますので、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

行動する法人会

令和5年度 税制改正に関する提言（概要）

令和5年度税制改正スローガン

- 経済の再生と財政健全化を目指し、歳出・歳入の一体的改革を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 中小企業は日本の経済の礎。活力向上のための税制措置拡充を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

財政健全化は国家的課題であり、コロナ禍収束後には本格的な歳出・歳入の一体的改革に入れるよう準備を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

社会保障給付費は公費と保険料で構成されており、財政のあり方と密接不可分の関係にある。現状の「中福祉・低負担」という不均衡を「中福祉・中負担」という正常な姿に改革するには、適正な負担を確保するとともに、給付を「重点化・効率化」により可能な限り抑制するしか方法はない。また、社会保障のあり方では「自助」「公助」「共助」の役割と範囲を改めて見直すほか、公平性の視点が重要である。

3. 行政改革の徹底

地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが重要であり、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行する。

4. マイナンバー制度

マイナンバー制度は、すでに運用を開始しているが、未だ国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言い難い。コロナ禍の混乱が同カードを利用したデジタル対応をできなかった結果によるという点を踏まえ、政府は制度の意義の周知に努め、その定着に向け本腰を入れて取り組んでいく必要がある。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業は地域経済の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。コロナ禍の影響が依然残っているだけでなく、エネルギーや原材料価格の上昇などが重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。中には廃業に追い込まれる例も珍しくない。そうした中で求められるのは、健全な経営に取り組んでいる企業が、持てる能力を十分に発揮できるような税制の確立である。

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引上げ。
- (2) 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要である。

- (1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設
- (2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実
- (3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税関係

消費税は社会保障の安定財源確保と財政健全化に欠かせないが、軽減税率制度は事業者の事務負担が大きい。税制の簡素化、税務執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多い。このため、かねてから税率10%程度までは単一税率が望ましく、低所得者対策は「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当であることを指摘してきた。政府は、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば同制度の是非を含めて見直しが必要である。

- (1) 令和5年10月から導入される「インボイス制度」について、すでに「インボイス発行事業者」の登録申請がはじまっているものの、事業者のインボイス制度に対する理解が十分に深まっているとは言い難い。さらに、新型コロナは小規模事業者等の事業継続に大きな困難をもたらした。これら事業者が事務負担増や取引から排除等の理由により休廃業に追い込まれることのないよう、当面は現行の「区分記載請求書等保存方式」の維持、または免税事業者からの仕入税額相当額の8割を控除できる経過措置を当分の間維持するなど、弾力的に対応すべきである。
- (2) インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行うに際し、取引価格の引下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。等

Ⅲ 地方のあり方

今般のコロナ禍は国と地方の役割分担の曖昧さだけでなく、自治体と診療所を含む医療機関の間での意思疎通不足を表面化させ、これによる混乱は現在も尾をひいている。コロナ禍はまた、東京一極集中のリスクも浮き彫りにし、テレワークの拡大等により地方への転出が増加する傾向も見られた。しかし、その規模は極めて小さく地方活性化の原動力にはなり得ない。やはり、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化戦略を構築し、地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していくことが不可欠である。その際に最も重要なのは、地方が自立・自助の精神を理念とし、自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行していくことである。

※ 提言書の全文は、全法連ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。



竹原市



大崎上島町



竹原市



大崎上島町

ホット
アングル

スマホで 確定申告



自宅で申告！

確定申告には、ご自宅からスマホで
ご利用いただける e-Tax が便利です。

確定申告 検索

スマホ専用画面

多くの方が スマホで見やすい専用画面 をご利用いただけます。



申告書の作成
はこちらから！

申告 会場

「竹原税務署」では！

密を作らない！

確定申告会場の混雑緩和のため会場への入場には「**入場整理券**」が必要です。

* 「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来署をお願いすることがございます。



入場整理券！

- ① 入場整理券は、会場で当日配付。
- ② **LINE** から **事前発行** もできます。

* 国税庁 **LINE** 公式アカウントを友だち追加してください。

友だち追加は
こちらから！



* 令和5年1月20日（金）から運用開始

申告会場の開設日程

設置期間（感染症対策として）

令和5年1月30日（月）から
令和5年3月15日（水）まで

* 土・日・祝日は除きます。

受付時間

午前8時30分から午後4時まで

相談時間

午前9時から午後5時まで

令和5年10月から
消費税インボイス制度が始まります。

消費税
インボイス
制度

登録を予定されている事業者の方へ
登録申請はお早めに!

※制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続は、

かんたん・便利♪

e-Tax 
をご利用ください!!



「e-Taxソフト(WEB版)」を
ご利用いただくと、質問に回答
していくことで申請が可能です。



e-Taxで申請した場合、電子データ
で登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォン
からでもe-Taxで申請できます。

※e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

説明会を開催中

税務署での説明会や
オンラインでの
説明会をご案内しております。

説明会ページへ



制度について詳しくお知りになりたい方は、
国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の
「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



特設サイトでは

- ① 制度の解説動画
- ② AIを活用したチャットボット
- ③ 軽減・インボイスコールセンター
などをご案内しております

事務負担軽減?
補助金も?

税負担軽減?

インボイス制度、 支援措置があるって本当!?



本当です! そのための税制改正(案)が閣議決定されています。
また、令和4年度補正予算で各種補助金が拡充されました。

免税事業者から課税事業者になる方へ

納税額が売上税額の2割に軽減?

インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ?

登録申請、4月以降でも大丈夫?

既に課税事業者の方も

会計ソフトに補助金?

少額取引はインボイス不要って?

少額な値引き・返品は対応不要?

小規模事業者向け

納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

売上・収入を把握するだけで
申告でき、経費等の集計は不要!
事前の届出も不要!

事例 売上70万円(税額70万円) ※サービス業
経費150万円(税額15万円)

実額計算の場合▶

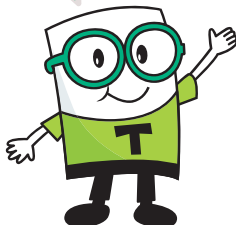
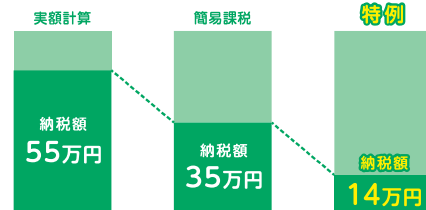
70万円 - 15万円 = 55万円

簡易課税の場合▶

70万円 - 35万円※ = 35万円

※70万円×50%(サービス業のみなし仕入率)

特例の場合▶ **70万円 × 2割 = 14万円**



消費税の申告を行うためには、通常、経費等の集計やインボイスの保存などが必要となりますが、この特例を適用すれば、所得税・法人税の申告で必要となる売上・収入を税率毎(8%・10%)に把握するだけで、簡単に申告書が作成できるようになります!

また、事前の届出も不要で、申告時に適用するかどうかの選択が可能です!

補助金の拡充や事務負担の軽減措置は裏面へ

財務省
Ministry of Finance, JAPAN

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、補助上限額が一律50万円加算されます!

- 対象** 小規模事業者
- 補助上限** 50~200万円(補助率2/3以内) ※一部の類型は3/4以内
▶ **100~250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)**
- 補助対象** 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等



中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化基盤導入類型)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

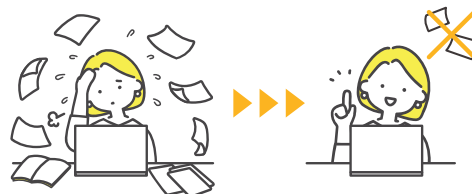
- 対象** 中小企業・小規模事業者等
- 補助額** ITツール ~50万円(補助率3/4以内)、50~350万円(補助率2/3以内) ※下限額を撤廃
PC・タブレット等 ~10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ~20万円(補助率1/2以内)
- 補助対象** ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで仕入税額控除ができるようになります!

- 対象になる方** 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半期(個人は1~6月)の課税売上が5千万円以下の方
- 対象となる期間** 令和5年10月1日~令和11年9月30日



すべての方が対象 少額な値引き・返品は対応不要?

1万円未満の値引きや返品等について、返還インボイスを交付する必要がなくなります!
振込手数料分を値引処理する場合も対象です!

- 対象になる方** すべての方
- 対象となる期間** 適用期限はありません。



すべての方が対象 登録申請、4月以降でも大丈夫?



大丈夫です!4月以降の申請でも制度開始時に登録が可能です!

詳しくはこちらまで

税制改正案の
内容



持続化補助金



IT導入補助金



インボイス制度
特設サイト



■ その他インボイス制度の一般的なご質問やご相談は、インボイスコールセンターまで

0120-205-553 フリーダイヤル(無料)

受付時間 9:00から17:00(土日祝除く)

※個別相談は、所轄の税務署への事前予約をお願いします。

国税の納付は

スマホで スマートに

6つのPay 払い (〇〇ペイ) から
納付手続きが行えます！



令和4年12月1日から国税のスマホアプリ納付が利用可能になります。

✓ **事前手続き不要！**

✓ **いつでもできる！
場所を選ばず
どこでもできる！**

「国税スマートフォン
決済専用サイト」に
アクセス！

Pay 払い (〇〇ペイ)
を選択し、画面の表示
に従って手続き！

留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用する Pay 払い (〇〇ペイ) へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。
- 一度の納付での利用上限金額は 30 万円です。
※ 利用する Pay 払い (〇〇ペイ) で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。
※ 領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

竹原市からのお知らせ

eLTAXについて

固定資産税（償却資産）を申告する皆様へ

エルタックス eLTAX の電子申告をぜひご利用ください！

1. 電子申告のメリット

① 電子申告のメリット

- インターネットを通じて、オフィスやご自宅から簡単に申告できます。
→ 混み合う窓口に出かける必要が無く、郵送料金もかかりません。
- 紙の申告書作成よりも手間がかかりません。
→ PCdesk（無料）やeLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトには、申告書への自動入力や自動計算などサポート機能が完備されています。
- 複数の地方団体に資産が所在している場合でも、一括でそれぞれの地方団体分の申告書を作成・送信することが可能です。

② 償却資産の申告書作成支援機能（一括作成機能）のご紹介（令和2年12月リリース）

画面入力で資産の一覧管理ができます。増加資産や減少資産を反映すると、申告時に変更分を抽出して、提出すべき複数団体へ一括申告が可能です。（詳しくはコチラ：<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/02648>）

①一覧管理			
提出先	資産の名前	数量	取得価格
A市	ヘリコプター	1	999,999
A市	ボート	3	888,888
B市	エアコン	20	777,777
B市	応接セット	2	666,666
C市	ベッド	5	555,555

PCdesk(DL版)

②一括申告

A市
B市
C市

2. eLTAXのご案内

eLTAXの利用時間	8:30~24:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) ※毎月最終土曜日及び翌日の日曜日にご利用いただけません。
eLTAXホームページ	https://www.eltax.lta.go.jp/
よくあるご質問	疑問点がある場合は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。 https://eltax.custhelp.com/



お早めにご申告くださいますよう、ご協力をお願いします。

竹原市からのお知らせ

eLTAXについて

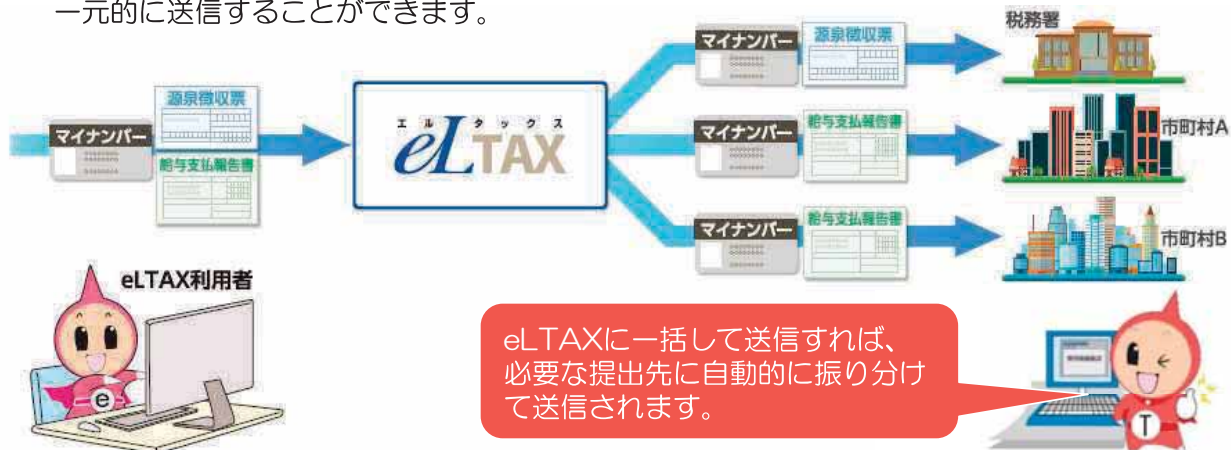


給与支払報告書・源泉徴収票の

提出は **eLTAX** で!!!



eLTAXを利用することで、給与支払報告書と給与所得の源泉徴収票を一括して作成し、一元的に送信することができます。



詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAXホームページ

<https://www.eltax.lta.go.jp/>



eLTAXの利用時間	8:30~24:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) ※毎月最終土曜日及び翌日の日曜日にご利用いただけません。
------------	--

よくあるご質問	疑問点がある場合は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」ページをご覧ください。 https://eltax.custhelp.com/
---------	---



LTA 地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

竹原市市民福祉部税務課
☎(0846)22-7732

広島交響楽団演奏会



大崎上島支部の令和4年度の講演会行事として、11月30日に開催されました。

当初は町内の小中学校の児童と生徒を対象に企画いたしました。新型コロナウイルスの影響を鑑みて、規模を縮小して観智学園の生徒を対象に同校体育館で開催いたしました。

広島交響楽団演奏会は3年越しの企画で、念願の開催となりました。

当日は指揮者に直井大輔と楽団員スタッフ63名の皆様をお迎えしての演奏会となり、エルガーの威風堂々をはじめ6曲の演奏や楽器紹介・指揮者体験コーナー等盛りだくさんの企画であったという間の1時間半でした。



7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7カ所あります。見つけられますか？（答えは下にあります）



間違い探し『春興鏡獅子』の答え ①獅子方の並び順(左上) ②蝶の向き(左中) ③ホタルの葉(左中) ④弥生の目線(右中) ⑤弥生のカサシ(右中) ⑥松の葉(右中) ⑦紅葉の柄(中下)

第10回税に関する絵はがきコンクール

竹原税務署管内の小学校6年生を対象とした「第10回税に関する絵はがきコンクール」は竹原市・大崎上島町全12校より182点の力作の応募がありました。

10月17日に月岡竹原税務署長・平会長又松浦女性部会長はじめ女性部役員の皆さんによる審査会を開催し、入選作品の選出をいたしました。

今年度も11月11日～17日までの「税を考える週間」に合わせて道の駅たけはら及びフresta大崎上島店で展示会を開催し多くの皆さんが来場されました。



フresta大崎店



道の駅たけはら



最優秀賞
井山 夏希 荘野小学校



法人会長賞
板原 聖奈 中通小学校



法人会女性部会賞
末田 敬風 大崎小学校



税務署長賞
新本 慶次郎 忠海学園



金賞
笹原 あかり 東野小学校(竹原)



金賞
村上 じゅりん 竹原小学校



銀賞
三浦 羽留果 竹原小学校



銀賞
山木 萌惟 木江小学校



銀賞
元広 貴汰 竹原西小学校



銀賞
山路 記有南 東野小学校(竹原)



銀賞
岸本 涼 仁賀小学校



銅賞
古谷 仁 木江小学校



銅賞
北原 芽依 中通小学校



銅賞
松田 みづは 東野小学校(竹原)



銅賞
清水 咲歩 竹原小学校



銅賞
宮本 璃杏 東野小学校(竹原)

租税教室スケジュール

今年度も小学校6年生を対象とした租税教室は、文科省の学習指導要領に従い、小学校からの依頼を受けて、年度初めの5月12日の竹原市立東野小学校からスタートしました。新型コロナ禍の影響で一部日程変更などありましたが、当初の予定通り令和5年1月19日の木江小学校での開催で竹原市・大崎上島町全12校が終了いたしました。

	学校名	開催年月日	時間	リーダー	サブ(リーダー)	サブ
竹原市	東野小学校(竹原)	R.4. 5.12(木)	10:35~11:20	藤田 明 宏	小坂 和 宏	吉本 賢一郎
	忠海学園	R.4. 5.18(水)	13:45~14:35	西川 公二郎	柏木 希望	
	吉名学園	R.4. 5.27(金)	10:35~11:20	林 順 平	仁井 博 史	日浦 徹 治
	竹原小学校	R.4. 6. 6(月)	09:35~10:15	小坂 和 宏	三好 健 司	山野 隆 明
	大乘小学校	R.4. 6. 9(木)	10:35~11:20	藤田 明 宏	三好 健 司	西川 公二郎
	中通小学校	R.4. 6.21(火)	13:40~14:25	西川 公二郎	日浦 徹 治	
	荘野小学校	R.4. 7. 4(月)	10:30~11:15	三好 健 司	石田 貴 也	日浦 徹 治
	仁賀小学校	R.4. 7.15(金)	11:25~12:10	日浦 徹 治	小坂 和 宏	西川 公二郎
	竹原西小学校	R.4. 9. 7(水)	13:35~14:20	吉本 賢一郎	林 順 平	安達 大 輔
大崎上島町	東野小学校(大崎)	R.4. 5.25(水)	14:00~14:45	岡本 拓 也	松浦 康 登	河本 貴 則
	大崎小学校	R.4. 6. 9(木)	14:00~14:45	亀田 英 壮	河本 貴 則	木村 徳 明
	木江小学校	R.5. 1.19(木)	14:05~14:50	松浦 康 登	岡本 拓 也	亀田 英 壮

法人会全国青年の集い 沖縄大会

令和4年11月24日(木)~25日(金)の2日間で沖縄市運動公園内の武道館及び体育館において「第36回法人会全国青年の集い沖縄大会」が開催されました。

全国から約2,400名の青年が集い、当会からは亀田英壮部会長及び株中野建設の望月元気氏の2名が参加いたしました。

新型コロナ禍での開催の中、抗原検査の事前実施等、万全な感染症防止対策を施しての開催されました。

第一日目は青年部会連絡協議会に続いて租税教育活動のプレゼンテーション・健康経営の取り組みの事例発表のあとウエルカムパーティが行われました。

二日目は「部会員増強と会の活性化」をテーマにグループ討議が行われ、活発な意見交換がありました。

また、新しい企画として全国各地から集うメンバー同士が交流を図り悩みや成功事例を共有する場として「会員交流分科会」も開催されました。

盛りだくさんの企画で大変有意義な二日間となりました。



第14回税に関する川柳募集・受賞作品決定

第14回税に関する川柳募集は10月末を締め切りとして、今年度も竹原市、大崎上島町の皆さんを対象に幅広く実施いたしました。今年度も178作品と多くの応募がありました。誠にありがとうございました。

11月24日に竹原川柳会長の小島蘭幸先生を指南役にお迎えして竹原商工会議所で審査会を開催しました。審査委員の役員の皆さんの熱心な意見交換後、入選作品の10点を選出いたしました。

最優秀賞
優秀賞
会長賞
青年部長賞
女性部長賞
佳作

税金で コロナ撲滅 もうすぐだ
美しい竹原 税が 生きている
レシートで 子どもと話す 消費税
露天風呂 コロナが阻む 入湯税
おたのしみ ふるさと納税 特産品
やっちゃろうや 皆の税で 町づくり
父母の待つ 故郷へ税も 里帰り
妻嘆く 酒と煙草の 二刀流
インボイス 早めの対応 憂いなし
税納め 米寿を迎ふ 農夫あり

タケノコタケタロウ
栄谷 和則
金澤 節生
室 晃二
かぐや姫子
風 来 坊
も ぐ ら
こうめい
蓮池 茂雄
谷本 佳子

令和4年度 納税表彰

実施日 令和4年 月



竹原税務署長表彰
大本 圭介氏
(理事/株式会社森川鉄工所)



竹原税務署長表彰
幸家 大氏
(役員/有限会社長久屋)



竹原税務署長感謝状
吉本 賢一郎氏
(理事/有限会社吉本ガス産業)

申告納税制度の普及発展を通じて納税動議の高揚に顕著な功績を挙げられた方々が受賞される納税表彰に、今年度も竹原法人会から3名の方々が選出されました。誠にありがとうございます。

会員ゴルフ大会開催



優勝 蓮池 茂雄氏
(広島銀行 竹原支店)

第32回法人会会員ゴルフ大会は令和4年10月23日に竹原カントリークラブにおいて、昨年を大きく上回る9組35名の参加で盛大に開催されました。

絶好のゴルフ日和の中、平会長の開会挨拶に続いて渡橋副会長がルール説明を行い、祈念撮影の後、アウト・インコースに分かれて9時30分に元気よくスタートしました。今年度は3名の女性の参加があり、華やかなコンペとなりました。令和5年度も開催いたしますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

第32回会員ゴルフ大会結果

優勝
広島銀行 竹原支店 蓮池 茂雄氏
準優勝
有限会社ニシムラ 西村 満氏
3位
アトム株式会社 平 雄一郎氏



私の経営哲学

惣 明 武 志

惣明製作株式会社 (創立日/平成21年7月7日)

TEL (0846) 67-3357 / FAX / (0846) 67-3358

所在地 / 広島県大崎上島町東野1194-1

業務内容 / 製缶業・耐火煉瓦金枠設計製作・マリーナ業

URL / <http://somyo-seisaku.co.jp>



●経営理念

心を込めた物作りをし信用と信頼を築き、地域や全ての関係者を幸せにする事。

●社長に就任されてから現在まで一番辛かったこと、そして嬉しかったこと

一番辛かったこと / 従業員 0 名から 1 名になるまで無休の 3 年間

嬉しかったこと / 取引先や社員から感謝の言葉を聞いた時

●経営に大切なことは何だとお考えですか

挑戦する勇気と日々変化する環境や状況に対応する改善能力

仕事も遊びも夢をもち全力で取り組む事

●その他

製造業は人手不足が深刻で、それを改善する為に新規事業として、大崎上島鮎崎にて釣り堀レストランSKYMARINEを2023年5月にオープン致します。

竹原港から鮎港まで11分 鮎港から徒歩1分

水槽2Fから室内で釣りができ、釣れた魚をすぐ食べれるレストランや隣接する海岸からマリンスポーツを楽しめます。

従業員の福利厚生を充実し観光客との出会いや楽しい職場作りを目指します。





ズームイン カンパニー



会員の皆様へ
貴社のプロフィールやアピールなど、
どんな事でもかまいません。ぜひズーム
インカンパニーにご投稿下さい。
尚、詳細は事務局にお尋ね下さい。

三原市久井町下津11126-7

株式会社 森川鉄工所

TEL : 0847-32-5200

代表取締役 大本 圭介

URL : <https://www.m-ironworks.co.jp/>



業 種

食品機械製造

創 立 日

1973年6月(法人改組)

事業内容

食品製造に必要な機械や道具などの設計・製造

会社自慢

既製品にはないその工場にあった機械の設計を行います。

よって、一品物の機械になりますが無駄のない効率的な設備のご提案ができます。

また、大きなメーカーにはない細やかな対応が自慢です。他にないアイデアで勝負します。



これからの目標・夢

既に全国のお客様に導入いただいております。実績が増えるごとに他の設備も携わる機会をいただいておりますが、生産拠点が新しく大きくなりましたので、食品工場のことならここに頼んでおけば大丈夫と仰っていただける信頼をベースに、もっと多くの食品工場のお役に立ちたいと思います。



会社のPR

お客様のイメージを「カタチ」が弊社のキャッチフレーズです。

経験やアイデアを活かし、「できない」と言わない会社を目指します。

この度新工場建設に伴い、忠海から三原市久井町に生産拠点を移しました。



法人会に対しての期待や、ご意見をお聞かせ下さい。

租税活動を通じ、会員同士の交流を深め社業に活かせたらと思います。積極的な会員交流をお願いします。

新 入 会 員 の 紹 介

ご入会ありがとうございました。

事業所名	代表者	所在地	事業内容
株式会社太田工業	太田 和広	竹原市下野町2703	製造業
たけはらクレーン株式会社	柴田 吾郎	竹原市中央5丁目4-3 水井ビル1F	建設業
株式会社 美槍	野村 一美	竹原市忠海床浦3丁目18-2	鉄工・配管・塗装業
株式会社M	室岡 真人	竹原市中央4丁目6番5号	飲食業
株式会社アート石材合田	合田 繁雄	竹原市田ノ浦3丁目8-44	石材業
株式会社竹原マリン	朝倉 長吉	竹原市吉名町4501-2	ボート販売・保管・修理
株式会社サンユウ	森川 浩志	豊田郡大崎上島町中野984番地	建設土木解体業

法人会の理念

法人会は、税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し
地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に寄与する
経営者の団体である

法人会に入会するとこんなメリットがあります

- 正しい税知識や経営のノウハウを身に着けるため、研修会・講演会などを設けています。
- 最新の税制や経営情報をホームページ、出版物などで提供しています。
- 税制のあり方や行政改革について、積極的に提言を行っています。
- 地域社会へ会員企業と一体となって社会貢献活動を実施しています。
- 「経営者大型総合保障制度」「ビジネスガード」「医療保険・ガン保険」などリスク管理に役立つ各種の保険に団体割引により格安な保険料で加入いただけます。
- 若手経営者等を対象とした青年部、女性経営者などによる女性部も活発な活動を行っています。

会員の皆さんもぜひお知り合いを
ご紹介ください
会員募集のお問い合わせ、
または、お申し込みは事務局まで。

編集後記

明けましておめでとうございます。今年は兎都年、烏飛兎走のごとく色々なことにピョンピョンはねてチャレンジする一年にしたいと思います。女性部では来年全国大会が広島で開催されます。毎月1回実行委員会を開催して着々と準備が進められています。成功裏に終わるように皆さんで協力して頑張りたいと考えています。23日には広島男子駅伝が3年振りに開催されました。色々な行事が行われますと活気が戻ってきます。早くコロナ禍前の日常に戻る事を祈念いたします。

(松浦 啓子)

■表紙の説明

—弓張岩—

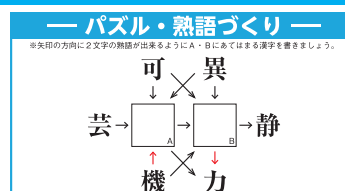
大崎上島・沖浦地区(中ノ鼻)にある岩。応永年間(西暦1400年頃)に弓の名人である小早川冬平がこの岩に弓の弦をかけ、木江周辺に出没した海賊船に矢を放って撃退したと伝えられる。

会 報 たけはら とよた 第74号
発 行 令和5年2月17日
発行所 公益社団法人 竹原豊田法人会

事務所 竹原市中央五丁目6番28号
(竹原商工会議所内)
TEL 0846-24-6330 FAX 0846-24-6331
ホームページ <http://www.tthoujin.jp>
E-mail info@tthoujin.jp

お詫びと訂正

前号(第73号)のP.12に掲載の『—パズル・熟語づくり—』におきまして、矢印の向きが上下反対になっておりました。正しくは右図の赤い矢印の通りです。訂正しお詫び申し上げます。





重度の身体障がい状態によるリタイアリスクから 会社と家族をまもります

総合型V Tタイプ

(大同生命の定期保険+AIG損保のベーシック傷害保険)
無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)

1～3級の身体障がい者手帳の交付を受けた場合に、
最高2億円の就業障がい保険金を支払います。

- 保険金額2億円までご加入できるのは、契約者が法人か所定の個人事業主(契約者と被保険者が同一人の場合に限る)の場合です。
- この保険には高度障がい保険金・死亡給付金・解約払戻金はありません。また、満期保険金・配当金・保険料の払込免除の取扱もありません。
- 身体障がい者福祉法の改正により、就業障がい保険金の支払対象となる身体障がい状態は変動する可能性があります。
- 当資料に記載の保障は「Tタイプ[無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳運動・無解約払戻金型)]」によるものです。AIG損保のベーシック傷害保険の補償内容につきましては、「総合型V Tタイプ」パンフレットをご覧ください。
- この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなりますことがあります。
- この資料は、2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

DJIDO 大同生命保険株式会社

広島支社/広島県広島市中区銀山町4-17(広島大同生命ビル4F)
TEL 082-241-8191

AIG AIG損害保険株式会社

広島支店/広島県広島市中区基町12-6(富士火災広島ビル)
TEL 082-535-6010

F-2019-1016(2019年8月27日)
19-073026 2021-8



アフラックは、1983年より 「法人会福利厚生制度」を受託しています。

あなたの一生に寄りそう保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、自分らしく充実した人生。
アフラックは、そのお手伝いをする存在であり続けます。



(引受保険会社)

アフラック 広島総合支社

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の
募集代理店が行います。